

### 3 集出荷・加工処理体制合理化支援事業

複数の既存施設の再編合理化に取り組む事業者\*に対し、機能高度化に必要な設備のリース導入や、施設の用途変更のための設備のリース導入等を支援します。

\* 農業協同組合連合会、農業協同組合、民間事業者等

#### 【事業のイメージ】

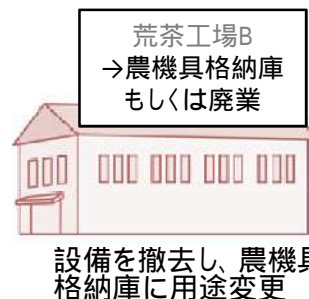
##### 例 荒茶工場を集約



施設を統合し、基幹施設を  
高度化するとともに、  
既存施設を再利用

#### 【再編前】

- ・高齢化や担い手不足により利用率が低下
- ・機械の老朽化で効率や品質が低下



#### 【再編後】

- ・施設運営コストの削減、既存施設の有効利用

#### 【主な取組要件】

- 複数の同種の施設を再編整備するものであり、機能を集約する施設を決定すること
- 機能を集約させる施設の受益者が農業者5戸以上であること
- 機能を集約させる施設の利用率が8割以上であること
- 機能を集約させる施設の加工等コストについて、現状と比べて少なくとも1割以上削減すること

#### 【主な支援】

- 集約する施設の機能強化及び機能集約に伴う既存施設の用途変更に必要な機器・設備のリース導入経費(本体価格の1/2以内)
- 機能集約に伴う既存設備の廃棄に要する経費の助成(廃棄費の1/3以内)

- 機能を集約させる施設の機器・設備について、単純更新は不可、機能強化が必要です。
- 機能を集約させる施設の機器等リースは必須ではありません。例えば、機能を集約させる施設は既存の機器等を使用し、集約元の機器等の撤去費用のみを助成することも可能です。
- 施設の新設や建物整備には使用できません。